

石川県重症心身障害児(者)を守る会
 全国重症心身障害児(者)を守る会
 石川県支部 会長 山本 衛

お天気に恵まれたゴールデンウィークも終わり、いつもの暮らしが戻ってきたこの頃ですが会員みなさま方、お子さま方はお元気でお過ごしでしょうか。

福祉のあり方が大きく変わろうとしているこの時期に今年度の総会を開催することになりました。昨年10月にグランドデザインが提案されて以来、多くの障害者団体や親の会から不安や疑問が出されています。特に障害の重い人ほど負担が増えるということで「守る会」としても国に要望書を提出しています。会員みなさまにはお忙しいこととは思いますが、ぜひ多くの方に参加していただき、重症児(者)の幸せを考えた活動ができるように話し合っていきたいと考えています。

平成17年度

石川守る会総会のお知らせ

日・時 平成17年6月12日(日) 13:30~15:30

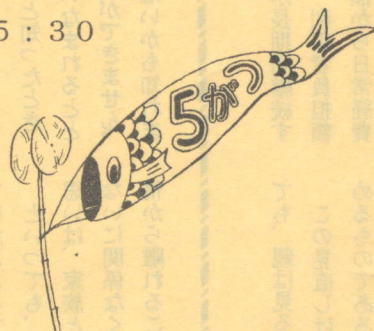
場 所 医王病院 3階会議室

- 議 題
- ・ 平成16年度活動報告
 - ・ 平成16年度会計報告
 - ・ 平成17年度活動方針案および予算案
 - ・ 役員選出
 - ・ 意見交換

福祉の状況がめまぐるしく変化している中、「ふれあいの家」への要望も変わってきていると思います。今年はその点について特にみなさんで話し合いたいと思っています。同封のはがきにご意見を書いていただければ参考にしたいと考えています。

尚、医王病院の事務長さんにもご参加いただき施設の利用や7月からはじまる通園事業等についてお話いただく予定です。

総会は正会員の過半数以上の出席をもって成立します。お忙しいこととは思いますが今から日程を調整していただいてご参加くださるようお願いいたします。どうしてもご都合のつかない方は同封のはがきにて委任状をご提出ください。



第42回重症心身障害児(者)を守る全国大会

日・時 平成17年6月18日(土)13時～6月19(日)12時
場 所 サンポートホール高松 香川県高松市サンポート2-1
内 容 6/18 分 科 会 13:00～17:00

- ① 「独立行政法人国立病院機構の評価とこれからの課題」
- ② 「障害者自立支援法(案)について」
- ③ 「養護学校における医療的ケアの充実」

懇 親 会 18:00～19:30

6/19 みんなで語ろう 9:15～10:15

式 典 10:30～12:00

* 参加費3千円、交通費と宿泊費がかかります。石川守る会より多少の補助は出ます。参加ご希望の方は5月20日までに会長までご連絡ください。

全国重症心身障害児(者)を守る会 東海・北陸ブロック

ブロック内「施設親の会」「在宅の会」役員会合同会議

日・時 平成17年7月16日(土)13:00～17日(日)12:00
場 所 岐阜市 グランパレホテル TEL058-265-4111
日 程 7/16 13:15～14:25 勉 強 会
14:25～15:25 質疑応答・懇談、報告とオリエンテーション
15:25～17:30 「在宅の会」「施設親の会」
7/17 9:15～12:00 「在宅の会」「施設親の会」

講師 (社福)全国重症心身障害児(者)を守る会 副会長 秋山勝喜先生
演題 「障害者自立支援法」について(仮称)

* 参加を希望される方は会長まで連絡ください。
みんなで車に便乗して出かけたいと思っています。
参加費は無料ですので宿泊費だけの負担になると思います。

正会員・賛助会員みなさまへ

新年度会費納入のお願い

日頃より本会の事業にご理解とご協力を賜り感謝いたしております。
会員のみなさまにはお変わりなくお過ごしのことと思います。引き続き会員としてご協力のほどよろしくお願いいたします。

賛助会員みなさまには重症児(者)をもれなく守るという本会の趣旨に賛同いただき深く感謝いたしております。今後ともよろしくお願いいたします。

尚、今年度の会費は同封の振込み用紙にて納入して下さいますようお願い申し上げます。会費については昨年同様で以下の通りです。

正会員の方は年額・・・8000円(全国、石川)

賛助会員の方は年額・・・5000円(全国) 1口1000円以上(石川)

お間違いのないようご確認下さい。



利用者費用負担に関する要望

◇障害保健福祉改革が進められようとする中、本会では去る2月7日、厚生労働大臣宛てに要望書を提出しましたので、以下にご報告致します◇

現在検討されている利用者費用負担の見

直しにより、「応益的負担と食費等の実費負担」へと変更され公平性がうたわれていますが、その内容は急激な負担増となっており、関係者の納得が得られない事態が起こっています。

利用者が負担の在り方を理解し、合理性があると納得されないと不満だけ喧伝され、社会的にもコンセンサスが得られないと思います。弱者、特に障害が重度であり、かつ継続的に施設利用が必要な利用者には社会的配慮をすることは、自立支援を図るという新法律の名称の趣旨に副うものと言えるのではないのでしょうか。

以下に具体的な問題点を説明いたしますので、ご配慮を賜りたくお願いするもので

(2)改革への期待と不安感

このたびの制度改革は、自立支援を基調として、制度の持続可能性の確保とされ、これに伴って利用者の公平な負担の導入を

1 利用者負担の在り方について

(1)障害児者を持つ親の心情

成人については、従来、負担能力を判定する際には、扶養義務者の範囲は配偶者及び子とされてきました。今般、扶養義務者による負担はなくなつたことは評価されますが、生計同一世帯という捉え方への変更は、従来よりも複雑かつ重大な問題が生じています。

親は、子どもに障害があると知ったとき、言いようのない絶望感にさいなまれるとともに、それを受け入れることができません。皆さんには理解がいただけないかも知れま

せんが受容に至るまでの苦闘が続くのです。

あらゆる手を尽くしても治したいと願い、それを期待して行動を起こします。長い時間とあらゆる手を尽くした後に、やっと受容せざるを得なくなるのです。そして、親は障害のある子どもを慈しみ、共に苦しみ、時には命の危機と戦いつつ経済的、精神的負担に耐えて成長を喜びあつてきたのです。

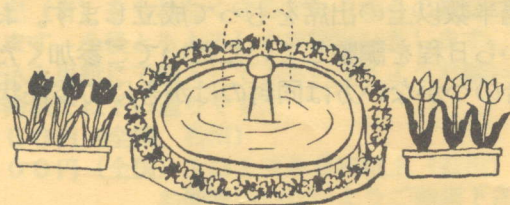
おかげをもつて、国の施策により、成人に達した場合には、障害基礎年金が支給されるようになり、やっと一人の人間としての人格を認めていただいたと感謝したことでした。

現在では、在宅・施設入所の如何を問わず、年金の充実によりある程度の生活が支えられるようになっていくことに、やっと親からの自立に近づいたとの安心感を抱いていたところでした。

といつても、親が障害のある子へ寄せる思いは、家族と共に経済的支援をする、しなやかに関係なく常に精神的な面での親族の情から離れることができないのです。

でも、親は見るに忍びないものがあります。

この見直しは、利用者に公平な負担を求めるものであることは理解できますが、生計同一という取り扱いである限り、重症心身障害者は、成人に達しても親や兄弟姉妹



(2) 改革への期待と不安感

このたびの制度改革は、自立支援を基調としつつ、制度の持続可能性の確保とされ、これに伴って利用者の公平な負担の導入を行うものと言われています。私どもは、この改革の方向性は評価しているものですが、利用者負担の問題については、負担の公平性という趣旨は理解できても、現在提案されている費用負担の考え方による場合には、利用者負担額が高額となり、受給している障害基礎年金の額を超えることとなって、新制度への移行に不安を持つものです。

(3) 利用者負担額の上限等に配慮を

児童からの障害者に、年金権が認められ、施設入所の費用は、本人が支払い、また生活費も年金額の中で賄われて人格が認められたと感謝し喜んでいたなかで、このたびの見直しをどのように受け止めるべきか苦慮しています。

重度障害のため施設利用が長期にわたる

者については、経済的負担が長期間継続するなどの事情もご賢察され、利用者負担額については、障害基礎年金額から日常経費を差引いた額の範囲内に止めることをお願いするものです。

また、低所得者の利用料負担には、資産（預貯金等）の額を反映することも含まれていますが、施設入所者は当該施設外で手術等の医療を受ける場合には、医療費（歯科治療も含む）、個室料、付添費及び諸経費の負担が必要となり、そのための多額の準備金を要することも認識していた、だいたい。

なお、生計同一の世帯として取り扱う方式を適用するとほとんどの入所者は、受給している障害基礎年金の額を超える負担額となり、不足部分の費用は家族からの支援を受けることになります。

親が健在ならば、親の責任として不足分の負担を続けるでしょう。しかし親亡き後、又親の所得がなく兄弟姉妹が生計の主筆者である場合には、同胞相助け合うべきとし

ても、親は見るに忍びないものがあります。

この見直しは、利用者に公平な負担を求めるものであることは理解できますが、生計同一という取り扱いである限り、重症心身障害者は、成人に達しても親や兄弟姉妹に負担をゆだねることになります。

成人に達し、かつ年金受給者については、同一生計の扱いに特別な配慮をしていた、きたい。

2 18歳未満の扶養義務者及び18歳・19歳の利用者負担額について

これらの利用者に関わる負担額については、この見直しにより急激な負担増とならないように配慮され、軽減措置をきめ細かく行われるようお願いいたします。



会員の現況

会員

会員 寺山さん、万年さん

西さん、赤坂さん、岡田さん

森倉さん、松永さん、金森さん

鳥井さん、中駄さん

正会員 76名

賛助会員 21名

